

もしのものがたり

新春号

みどり
100年後の森林のために

第17号





新年のごあいさつ

福岡県広域森林組合

代表理事組合長 吉村 幸一



組合員の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は日本並びに世界が新型コロナウイルス感染拡大に振り回された年であります。令和3年を迎えるもそれは収まる気配はなく、更に感染・発症が再拡大しています。ワクチンが確保され、接種を受けた日を待ち望む日々が続いています。ですが、どうか組合員並びにご家族の皆さんには、引き続き油断なく対応していただきますようお願いいたします。

令和2年度は当組合の第1次中期経営計画の最終年度でありますが、新型ウイルスの影響による

所有者の伐り控え等のため、上期の素材生産量は大きく減少しています。残りの期間では役職員一丸となって可能な限り計画目標達成のため努力したいと思っています。

現在、健全な森林を持続させるための循環林施設が盛んに言われています。当組合も令和3年度から第2次中期経営計画を実行する中で、組合員皆様のご理解、ご協力のもと、積極的に循環林整備に取り組みます。組合員との間で伐採・地拵え・植栽・下刈りから除伐までの作業を一括契約とし、組合が再造林を適切に実施し、森林資源の確実な更新を行うことで、組合員皆様の負託に応えていく所存です

ので、ご相談やご利用をいたします。5頁に詳しく説明があります。

「森林経営管理制度」は、市町村による意向調査等が実施されます

が、市町村への森林環境譲与税の配分金額の大小に応じた実施となるため、まだ一律の取り組みになつてない状況です。当組合としましても、管内市町における運用について少しでもお役に立てるようとなつて可能な限り計画目標達成

のため努力したいと思っています。

今後も取り組んで参ります。

本年も役職員一同、組合の経営基盤の確立と管内森林林業の発展に努めて参りますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、令和3年が皆様にとりまして幸多き年になりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

※ご案内
「森林経営管理制度」につきましては、5頁に詳しく説明があります。

皆様の負託に応えていく所存ですので、ご相談やご利用をいたします。よろしくお願ひいたします。

福岡県広域森林組合

役職	氏名	地区名
副組合長	横田進太	全地区
副組合長	松原静雄	筑紫野市
理事	三浦正	篠栗町
理事	久芳菊司	久山町
理事	石井光則	糸島市
理事	那珂川市	
理事	筑地正輝	
理事	宮若市	
理事	岡垣町	
理事	嘉麻市	
理事	加納恵子	
理事	筑紫利英	
理事	横山武城	
監事	印藤勝人	
監事	的場英敏	
監事	野見山修	
代表監事	宗像市	
監事	須恵町	
監事	嘉麻市	

理事会報告（令和二年度）

第71回福岡県植樹祭にて 前組合長臼井正臣氏受賞

として毎年県内各地で開催されています。

令和2年11月14日、「植樹する百年先の未来へと」を大会テーマに柳川市の「柳川むつごろうランド」にて第71回福岡県植樹祭が開催されました。

福岡県植樹祭は、森林は土砂災害

を防ぎ、豊かな水や空気を育むだけ

ではなく、人々の心に潤いや安らぎを与えるなど、県民生活に欠くことのできない重要な役割を果たしており、森林を共有の財産として県民全体で守り育て次世代に健全な形で引き継いでいくためのものである



表彰を受ける臼井正臣氏



左：小川知事、右：臼井正臣氏

式典では、福岡県の緑化の推進や森林の保全管理に大きく貢献された人を表彰する「緑化功労者表彰」が行われ、当組合前組合長の臼井正臣氏（飯塚市）が県知事賞を受賞されました。

また、県産材の需要拡大を図るため、モデルとなる優れた建築物を表彰する「福岡県木造・木質化建築賞表彰」では、前号で紹介した那珂川市の五ヶ山クロスベースが木質化の部で大賞を受賞しました。

第3回（令和2年11月5日）

○付議事項
第1号議案
令和2年度監査計画について

第2号議案
令和2年度事業進捗状況について

第3号議案
冬期賞与の支給について

第4号議案
第2次中期経営計画策定に係る

原田加工場の運営について
第5号議案
理事との契約について

第6号議案
施設の解体工事の実施及び固定資産の処分について
対象施設…宿舎（福岡市早良区大字脇山、旧脇山森林組合事務所）

◎ 報告事項
①理事との契約について（完了等の報告）
②福岡県森林組合連合会への令和2年度（第二期分）増資について
③那珂川市国有林施業現場における労災死亡事故（令和2年5月23日発生）に係る被災者遺族への遺族給付金の支払について
④役職員コンプライアンス研修会及び労働安全大会の開催について
⑤森林組合理事・監事研修会について
⑥余裕金の運用について
⑦役員賠償責任保険加入継続及び負担金について
⑧行事報告・予定について
⑨その他

<本店住所表記変更>

令和2年10月10日に篠栗町で住所表記の変更が実施されました。本店及び糟屋支店の住所が下記のとおり変更となります。表記の変更のみで、場所はそのままです。

新住所

〒811-2417

福岡県篠栗町中央二丁目2番13号

旧住所

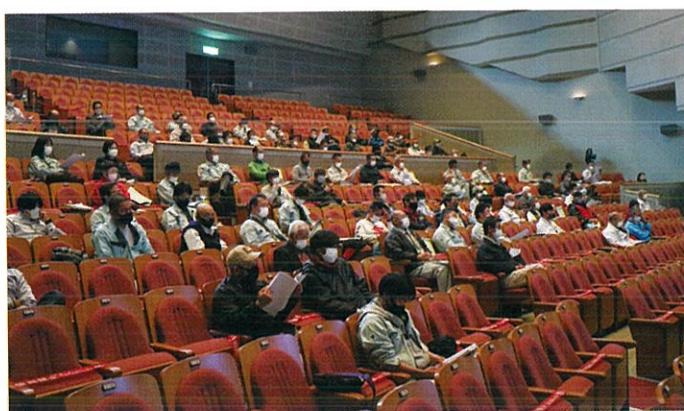
〒811-2405

福岡県糟屋郡篠栗町篠栗4923-4

福岡県広域森林組合 労働安全大会



ステージ全景



参加者

林業における労働災害の発生は近年減少傾向にありますが、全産業の中での災害発生率は非常に高い状況にあります。そのような中、令和2年5月に当組合管内において重大労働災害事故が発生したことから、6月から11月末までを「緊急労働災害防止期間」と定め、労働災害防止活動に取り組んできました。

また、今後二度と重大事故を起さないため、労働災害の撲滅に向け、林業従事者の安全意識の向上を目的として、令和2年11月13日（金）に当組合では初となる労働安全大会をクリエイト篠栗にて開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、当組合役職員及び協力林業事業体の代表合せて約100名

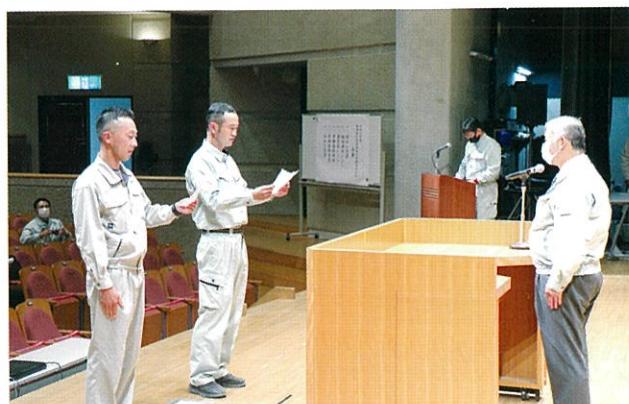
が参加しました。
労働安全研修では、森山安全コンサルタント事務所の森山慎二氏を講師としてお迎えし、題目「林業災害」

減少の要は、安全作業の『初心に帰ること』について講習を受けました。林業作業現場における危険性、チエンソー・刈払機使用時の保護具の必要性や伐倒及び林業機械使用時のルール等の認識を高めることができました。最後に「安全はまず健康から」と定義され、参加者全世代に向かって、健康確保の重要性についてお話をいただきました。

職員・協力林業事業体の皆が初心に帰り、安全作業を徹底することで、今後の労働災害の再発防止を図ることができるはずです。



労働安全研修の様子



労働安全宣言

令和2年度役職員研修

当組合では職員の意識、能力向上を図ることを目的とし各種研修会を実施しています。

今年度は、11月13日（金）クリエイト篠栗、11月17日（火）ミリカロー・デン那珂川にて開催しました。



研修風景

研修内容は、交通安全講習、コンプライアンス研修、人権同和研修の三つの内容として、それぞれ講師をお招きしてご講義いただきました。最初に、西田保険事務所西田社長を講師に、車両事故を未然に防ぎ、危険予測の方法を学ぶため組合の車両に搭載したドライブレコーダー記録動画を活用した交通安全

講習を行いました。

次に、農林中央金庫福岡支店戸田部長、丸山次長より「森林組合におけるコンプライアンス」と「職場におけるハラスメント防止について」としてご講義いただきました。

最後に、福岡県森林組合連合会渡辺参事より、「なぜ企業に人権啓発が必要なのか」についてDVD視聴及び人権同和について講義いただきました。



交通安全講習



11/17 コンプライアンス研修



11/13 コンプライアンス研修

今回の研修では、業務中の車両事故や法令違反、ハラスメントなどの発生により、組合に大きな損害を招くだけでなく、森林組合系統全体の信用も損なう恐れがあるという危険性を再確認する重要な機会となりました。

現代社会の秩序を理解し、適切に対応でくる組合職員を育成し、当組合のコンプライアンス態勢の確立のために、役職員一同取り組んでまいります。



人権同和研修

福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター便り(14)

「森林経営管理制度って何ですか?」

◆新しい森林管理の制度が始まりました

これまでの森林管理は、所有者が自ら經營管理を行うか、森林組合等に委託するかのどちらかで行われてきました。

しかし、所有者が分からぬ、境界不明といった森林が増加し、所有者の自主的な努力だけでは、手入れが行き届かない森林が増えています。

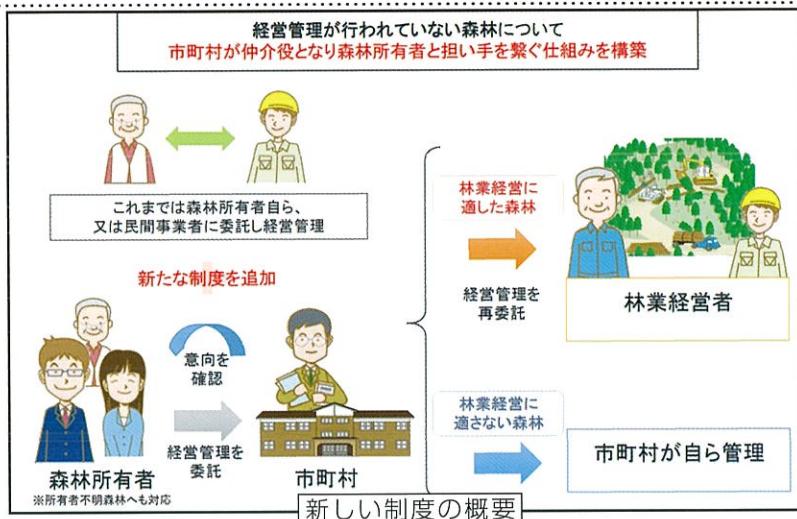
このため、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者を繋ぐ新しい制度として「森林經營管理制度」が平成31年4月から始まりました。

◆制度の仕組み

森林所有者の意向や、森林の状況により対応が変わります。

①林業に適した森林は林業経営者へ委託

林業に適した森林^{※1}は、森林所有者の意向を受け、市町村が間伐等の計画を策定し、地域の林業経営者へ



◆これまでと何が違う?

組合員のみなさんが所有する森林

は、既存の補助制度などを活用し、今まで森林組合が適正に管理していきたと考えられることから、あまり

みなさんには、この制度による

調査を待たず、将来の所有林の管理について「今」ご検討いただきたい

◆将来の森林管理について、ご検討下さい

※3 この制度では、森林所有者が一部不明の場合でも、一定の手続きを経ることにより、森林整備を行うことができるよう措置を講じています。ただし、現時点では手続きが煩雑であるため、将来的な対応になると考えられます。

(森林組合等)へ經營を委託します。

②林業に適さない森林は市町村が管理

林業に適さない森林^{※2}は、自然条件が悪く經營が成り立たないため、市町村が直接間伐などの必要な事業を実施します。

影響がないかもしれません。

しかし、所有者が一部不明といつた理由で整備ができなかつた森林については、将来的にこの制度の特例措置^{※3}を活用して森林整備を行ふことも考えられます。

新しく制度では、まず市町村が森林所有者に対して意向調査を行います。郵送による調査が中心になりますが、この意向調査の結果をもとに、森林の状況を踏まえ、その後の管理方針等が決定されます。

なお、国は意向調査の期間について、概ね15年程度という目安を示しています。調査を行う市町村の予算状況等にもよることから、みなさんの手元に調査票が届く時期はかなり遅くなることも想定されます。

詳しく述べては、森林組合や最寄の農林事務所、当センターにお問い合わせ下さい。

(林業普及課 0942(45)7868)

※1 ※2 林業に適した森林とは、作業道などの路網が整備され、地位が高く成長性の良い林地などを指します。逆に林業に適さない森林は、地形的に搬出が厳しく成長性の悪い林地になります。ただし、採算性は木の成長によって変化しますし、道があつても出せない場所もありますので一概には言えません。

所有者不明、境界不明になる原因のほとんどは、相続時に登記手続きを行わないことです(登記手続きの義務化が国で検討されています)。境界についても、分かる方がいるうちに整理しておくほうが良いでしょう。

現業職員の一 日

嘉飯山支店には、現在7名の現業

職員が所属し、主に林産事業と利用事業に取り組んでいます。毎朝の現場

作業開始前に行うミーティングでは、班長を中心にその日の作業内容の確認や、作業中に予測される危険性について洗い出しを行います。



ミーティング風景

作業員全員で危険個所の共有や作業中の危険についてあらかじめ予測・対処しておくことが怪我や事故の防止に繋がっているのだと思います。また、ミーティングを行うことは、若手作業員にとつても非常に大切な時間となっています。先輩職員の現場作業の段取りや考え

を聞くことで、作業の進め方を認識することができるからです。

林業現場において安全と効率を

両立させて日々の作業を行うため、ミーティングの時間を大切にすることが労働災害の防止や、作業員の成長に繋がっているのだと思います。嘉飯山支店はこの時間を大切にし、安全な作業、効率的な現場作業に取り組んでいきます。

今回ご紹介するのは「猿田峠」です。

猿田峠は県道29号線(直方宗像線)にあり、宗像市吉留と鞍手郡

鞍手町永谷との間にある標高70m程の比較的緩やかな傾斜の続く峠です。宗像方面(福岡地域)から鞍手町・直方市方面(筑豊地域)へ行き来する車で朝夕は特に通行量が多くなります。



プロセッサによる造材作業



猿田峠

峠紹介シリーズ 第14回



峠を宗像側に下るとラグビーが行われる大型施設「グローバルアリーナ」があり、地元の方のみならず遠方からも訪れる方の多い場所となっています。

また、峠頂上近くには猿田彦大神を祀った豊日社があり、人々の往来を見守っておられます。

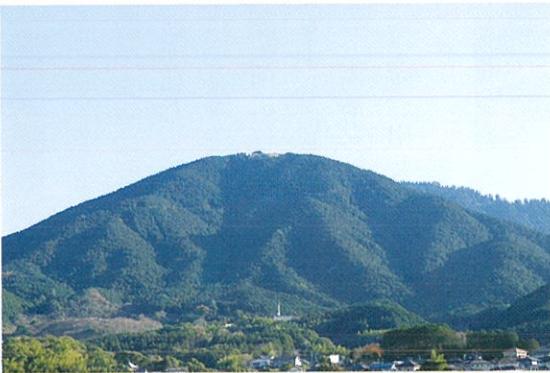


豊日社



猿田峠入口

『山の紹介』米ノ山



米の山

今回紹介する山は、篠栗町にある標高594mの米ノ山です。米ノ山の山頂には展望台があり、天気が良い日には福岡市内や博多湾まで見通せるほど見晴らしの良さです。また、夜景スポットとしても人気があり福岡県の夜景百選にも認定されています。そしてグライダー基地があり、休日には色鮮やかなパラグライダー・ハンググライダーが青空を彩ります。

篠栗町では、森林セラピー認定基地として、いくつかの体験コースがあり、中でも米ノ山を散策できるウォーキングコース「落陽コース」



展望台からの風景

では、大和の森遊歩道から綾杉や大和の大杉等の大木の魅力が約90分で味わうことができます。また、米ノ山展望台へ向かう道中には、温泉やカフェ、キャンプ場があるので自然を感じつつゆったりとした時間を過ごすことができます。
※山頂まで車で行く場合は道幅が狭くガードレールもないためくれぐれもご注意願います。

作業班紹介

ちくしの林業

今回紹介する作業班は、当組合管内を広範囲に活躍されている「ちくしの林業」です。

代表の坂田 洋一さん(35歳)と、父の俊夫さん(64歳)の親子二人で作業されています。

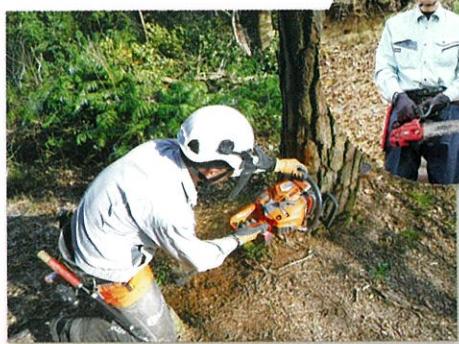
代表の洋一さんは23歳の時に、当時森林組合職員であった俊夫さんの勧めで、林業事業体に入社し、31歳の時にちくしの林業として独立しました。一方、俊夫さんは長年森林組合に勤務され、定年退職後は洋一さんの独立を機に、現在までの4年間、精力的に森林整備に従事されています。

ちくしの林業は、間伐、下刈等現場作業の他に、森林の現況を調査、林産現場での立木調査等を行うなど多岐に渡り活躍されています。

洋一さんは森林情報士(GIS等)、俊夫さんは森林組合職員として経験が大いに役立っているそうです。

代表の洋一さんが作業を行う上で一番心掛けている事は、安全第一と、森林所有者さんから「山が綺麗になって良かった」や「また機会があればお願ひしたい」等の御言葉を頂けるような丁寧な作業を行う事だそうです。

親子揃っての林業への思いとチームワークの良さで今後益々の活躍が期待されます。



伐倒作業



左：俊夫さん
右：洋一さん

木の紹介

第2回 クロマツ・アカマツ の紹介

マツは海岸などでよく見られます。これは最初からそこにあったわけではなく、江戸時代に植栽が始まったとされています。マツは塩の害に強く、砂浜でも育つ樹種です。背が高くなり、葉は細く強い風に逆らわず、風の力を弱め、風に乗った砂を地面に落とす働きが大きいのです。

目的は海風による砂、塩の害を防ぎ、田畠を守ることでした。先人の努力によって今の白砂青松の風景が生まれました。

クロマツ	樹 種	アカマツ
潮風にも耐えて砂地でも育つ性質を持つため、海岸で多く植栽されている。	特 徴	主に里山の尾根近くに生えている。ほかの木が育たないような、水分の少ない尾根や砂地でも育つ性質を持つ。
・黒っぽい樹皮で、海岸や砂浜に多い ・葉は男の皮膚のように堅い ・松ぼっくりは7cm前後	見分け方	・幹の色は赤褐色 ・山間部に多い ・葉は柔らかく短い ・松ぼっくりは4cm前後

用 途

マツは建築用材としては柱などにはあまり使われていません。粘り強さがあるため、家の梁や桁などに使われてきました。マツはマツ脂（ヤニ）がとれるように樹脂を豊富に含んでいます。マツ脂が防腐の役割を果たすため、土木用材として、地盤を補強するための杭としても利用されてきました。また、松明（たいまつ）や高い温度で焼き上げる焼き物（器）を作る火力としてマツが用いられてきました。

まとめ

アカマツ、クロマツとも松くい虫被害が深刻な状況です。「松くい虫」という虫は存在せず、マツノマダラカミキリによって媒介され、外来種である「マツノザイセンチュウ」という体長1mmにも満たない線虫が、マツの樹体内に入ることによって引き起こされるメカニズムの総称として、「松くい虫」と呼ばれています。

マツは何もせずに放っておくと、ほとんどのマツが枯れてしまうでしょう。防除、駆除、予防の3つがなされて松は守られています。昨今、マツ林の緑を守るために線虫に対して耐性があるマツ（抵抗性マツ）を研究、開発しての植栽や、ボランティアの方たちによるマツ林の手入れによる、官民一体の取り組みが盛んになっています。



大木・高木等の樹木でお困りの方はご相談ください！

当組合では、山林だけでなく、住宅や道路等の支障木伐採や草刈作業も行っています。

草刈

伐採

枝打

剪定

などなど…

お近くの支店支所にご相談ください。

無料でお見積りさせていただきます。

施工事例

今回は宮若市の方から「木が大きくなり過ぎて困っている・通行の妨げになっていないか心配」とのお声を頂き、支障木の伐採に伺いました。

現場は住宅の目の前に樹木と竹が覆い茂っていて、道路の方にも伸びて来ている。

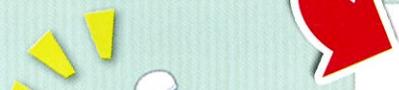
そのまま伐採すると車両や通行人の妨げとなる為、実際の作業では高所作業車を用い上部から切り落としていく形で作業を行いました。

作業後は見通しも良くなり明るくなったと喜んでいただけました。

作業前



作業後



高所作業車を
用いての
伐採作業

組合では主伐を推進しています！

当組合管内では人工林の約7割が本格的な主伐期を迎えており、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるために森林資源を循環利用していくことが求められています。

正に当広報誌のサブネーム「100年後の森林（みどり）のために」、主伐を行いながら森林の再生産を行っていく、健全な森林づくりの重要性を最も認識している森林組合としての事業推進の一環です。

また、主伐を行うことで伐採、植林、保育といった森林作業のサイクルが始まり、林業事業体の経営が安定し、山村地域が活性化します。そして、安定的な木材供給により、製材業の経営安定にも寄与し苗木生産等の関連産業も活性化します。



当組合では、立木を買取り、主伐を推進しています。

「山の立木を売りたいけれどどうしたら良いのかわからない・・・」

「主伐をしたいけれど主伐後の管理ができない・・・」

と思われている方は、是非ご相談ください。まずは現地を確認させていただき、立木の調査等を行い、主伐後の植栽から下刈り等の管理まで組合員様のご要望に応えられるようご提案をさせていただきます。

また、組合職員による森林整備の一環として、直接主伐等の施業のご相談に伺いました際には、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

主伐に限らず、山の管理などわからないことがあれば組合へご相談ください。

今年もシイタケの種駒・原木を販売します！



シイタケ種駒（森産業）

- 1,000ヶ 4,180円(税込)
- 500ヶ 2,090円(税込)

※1月より販売予定です



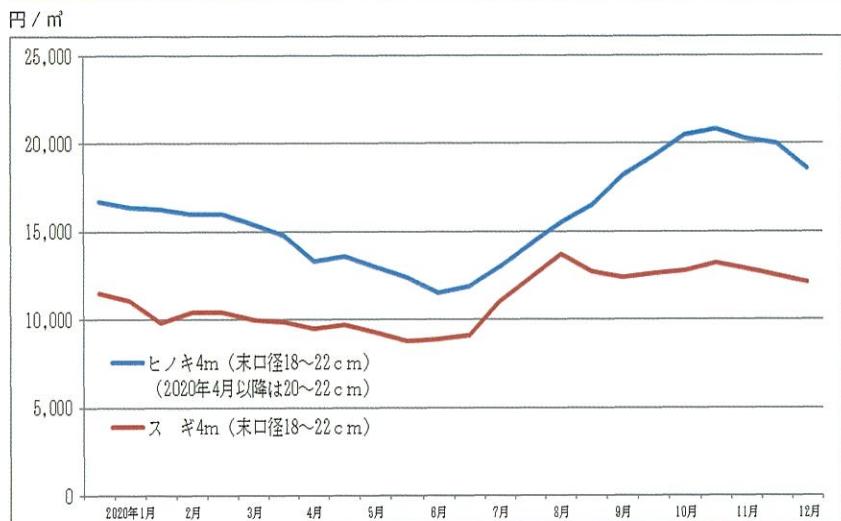
- シイタケ用原木(1本) 550円(税込)
- 種菌接種原木(1本) 1,320円(税込)

※1月下旬以降の入荷予定です

平茸、なめこ等の種駒も御座います。
ご質問やご相談などがありましたら、最寄りの各支店支所までお尋ね下さい。



スギ・ヒノキ木材価格の推移（福岡県森林組合連合会 浮羽事業所市況より）



市況の動向

新型コロナウイルス感染症の国内初確認から1年、生活環境は大きく様変わりしました。また、原木価格もその影響から昨年春以降急激に下落したものの、その後の素材品薄感より夏以降は高値維持となっています。現在、市場価格でスギ平均10,500円、ヒノキ平均15,500円となっており、前年度の同時期に比べ高値に推移しています。

また、この背景に加え朝倉郡筑前町のふくおか木質バイオマス発電所が昨年春より稼働開始したことにより、山元での分別化が進められ市場用材とバイオマス発電所行低質材としてそれぞれに出材されていることが市場平均単価を押し上げていると考えられます。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大及び原木価格の動向については注視していきたい。

組合員の皆様へお知らせ

相続手続き等のお願い

組合員の届出事項や組合員資格要件に変動が生じた場合、定款の定めるところにより速やかに書面にて届出いただくことになっております。以下のような変動があった場合には、お手数ですが各支店・支所までお知らせいただきお手続きをお願いいたします。また、手続きには必要な添付書類が有ります。

- ★住所・名称などを変更された方
- ★組合員の方が亡くなられ、相続により組合員となる方
- ★森林の経営を委託する者（同一世帯の後継者）への名義変更をされる組合員の方
- ★山林を譲渡するなどにより出資持分を変更したい方
- ★山林を譲渡するなどにより組合員の資格を失った方

なお、相続（相続人が複数人のとき）により新たに組合員になられた方には、各相続人の同意を証明する書面（遺産分割協議書等）の提出をお願いしております。これにより「山林」及び「出資金」の相続について確認させていただいています。しかしながら、「出資金」については、書面（遺産分割協議書等）に記載されていない事例が多く見受けられます。この場合、相続の確認ができないことから別途証明をお願いすることとなりますのでご留意のほどよろしくお願いいたします。

組合員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。